

～ 県・公共三部と協会との協議会が開催される ～

平成21年2月13日（金）の午後1時15分から、「平成20年度 県土木部・農政部・林務水産部と建設業協会との協議会」が、建設センター3階役員室において、開催されました。この協議会は、毎年、開催されておりますが、今回は、公共3部との間で、工事書類の簡素化等をテーマに、書類簡素化では、①契約、②設計図書、③工事完成届 関係とそのほか、工事施工の2つに区分して、現状での問題点等と考えられる項目を議題として提案し、協議を行いました。

この協議会における川畑会長のあいさつは、次のとおりです。

（あいさつ中の見出しは、あいさつ内容を踏まえ、分かり易いように、後から付けたものです。）

（はじめに）

皆さんこんにちは。県建設業協会・会長の川畑でございます。

県の公共三部との協議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、県の公共事業を所管されております土木部をはじめ、農政部、林務水産部との協議会の開催をお願いいたしましたところ、①長谷場・総括工事監査監、②中堂園・工事監査監、③吉井総括工事監査監をはじめ、関係職員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には、かねてから、当協会の業務の推進等につきまして、格別のご指導をいただいておりますことに対し、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

公共三部に共通する課題等について、毎年、このような協議の場を設けていただいておりますが、本日は、協会から各副会長、土木委員会の委員長、副委員長等が出席しておりますので、御指導方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（我が国経済の動向等について）

ご承知のとおり、百年に一度という世界的な金融危機と同時不況は、円高の進行もあり、

自動車や電機産業を中心に、我が国の輸出や生産の大幅な減少をもたらし、雇用情勢も、派遣切りなどにとどまらず、大企業の正社員の削減が進められるなど、一層深刻の度合いを強めております。このような中で、県をはじめ、地方自治体においても、臨時職員への採用や河川維持作業などの緊急雇用対策が実施されておりますが、現在、開会中の通常国会におきましては、第二次補正予算は成立したものの、定額給付金の取り扱いをめぐる与野党の対立から、財源確保のための関連法案が未だに成立しない状況が続いております。

（公共事業予算について）

一方、公共事業予算については、平成21年度から、道路特定財源の一般化が行われたところですが、国においては、景気対策として、第一次、第二次の補正予算から、平成21年度当初予算まで、切れ目のない予算の確保のほか、地方の支援につながる「地域活性化・生活対策臨時交付金」の6千億円をはじめ、雇用創出につなげるための5千億円を含む地方交付税1兆円のほか、経済緊急対応予備費1兆円の計上が行われており、当初予算の年度内成立と速やかな執行が望まれるところであります。

（建設業の現状等について）

私ども建設業は、長年にわたる公共事業予算の大幅な縮減に伴い、受注量の減少や競争の激化等により、落札率が低下し、利益の確保が困難な状況にあることから、全国的にも、地域の有力な企業の倒産や廃業が増加するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。このようなことから、私ども施工業者に取りましては、受注金額が低下してきている中で、設計と施工の関係で、現場での不具合等が生じた場合の速やかな調整が、工期の短縮など、公共工事を施工していく上での大きな課題の一つとなっております。

（国の直轄工事における取り組み等について）

国の直轄工事におきましては、原則、すべての工事で、ワンデイ・レスポンスの実施や三者協議である「工事監理連絡会」の開催などにより、相互の意思疎通をはじめ、作業の効率化や工期の短縮等に、成果が出てきているところであります。

県の土木部においても、ワンデイ・レスポンスの取り組みをより実効性のあるものとするため、本年度からは、「工期短縮でガッチリ」プロジェクトとして拡大され、約220件を対象に実施されていると聞いておりますが、このほか、試行が継続して実施されている「三者技術調整会」とともに、できるだけ早い時期での本格的な導入をお願いする次第であります。

(入札・契約制度の改善について)

このほか、入札・契約制度については、地方自治体においても、一般競争入札方式の拡大に伴い、総合評価方式の導入をはじめ、低入札対策の強化など、多くの課題を抱えております。

県においても、本年度中の見直しが予定され、最低制限価格の引き上げなど、見直しの方針が示されておりますが、価格だけでなく、価格と品質が総合的に優れた公共調達を実現していくためには、国の緊急要請の趣旨等を踏まえ、適正な価格での入札、契約が行われるような制度の改革が必要であります。

(協会の要望項目について)

当協会では、これまで、①総合評価方式の本格的な導入、②最低制限価格の引き上げ、③予定価格の事前公表の廃止と事後公表への変更など、3点セットでの総合的な改善が必要であると要望をしてきております。九州各県においても、景気に配慮した緊急措置として、最低制限価格90%への引き上げなど思い切った改善が実施されており、本県でも、積極的なお取り組みをお願いしたいと考えております。

(終わりに)

本日は、協議事項として、「工事書類の簡素化」をテーマに、現状における問題点等と考えられる項目を議題として、提案させていただいておりますが、御検討、御指導をくださいますよう、よろしく願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。